

堺市立地適正化計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	市の考え方
○第4章 居住誘導区域		
1	<p>美原区のらぼーと堺の開発など、東区周辺地域の発展が著しい状況だが、公共交通機関がないことはそれらの大型施設からの税収活況等の恩恵を、市として生かせていないのではないかと。また、東区において、中央環状線沿いの地域は市街化調整区域に指定されているエリアが多く居住誘導及び施設産業誘導につながっていない状況から、松原市のように市街化調整区域を大きく見直すことで民間の施設誘致を行い、若年子育て世代にとって魅力のある都市になるのではないかと。</p> <p>以上から、大阪中央環状線及び国道 309 号線沿いの堺市東側地域における地域拠点間の公共交通機関の整備を行うことで居住誘導を高める取り組みや、環状道路沿いの居住誘導区域と市街化調整区域の矛盾を解消し、民間施設と居住地域の誘導を行う取り組みが必要ではないかと。</p>	<p>本計画では、現在の土地利用状況等を踏まえ、東区周辺の大阪中央環状線沿道エリアを、居住誘導区域に含まず、産業集積地として機能の維持・充実を図るエリアとしています。</p> <p>また、市街化調整区域については、堺市都市計画マスタープランに基づき、無秩序な市街地の拡大を抑制しつつ、自然環境や良好な農地等の保全と調和に配慮しながら、都市農業の振興と集落環境や既存市街地の保全・向上に努め、都市機能の増進を図るべき地域においては、優良な農地等との調和に十分配慮した上で計画的な土地利用を図ることとしています。</p> <p>東区周辺地域における地域拠点間の公共交通機関に関していただいたご意見は、持続可能な公共交通ネットワークの形成と利用しやすい移動サービスの充実に向けた取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
○第5章 誘導施設及び都市機能誘導区域		
2	<p>都市機能の中に、「大学」や「幼小中高」の記載はないのはなぜか。学校は、コミュニティ機能のほか、避難場所にもなるし、都市を考える時に大切な観点ではないかと。</p>	<p>本計画では、学校は魅力的な拠点の形成や住環境の形成を図る上で必要な都市機能と捉え、誘導施策に教育に関する施策を位置づけています。</p> <p>また、市街地の安全性を高めるため、指定避難所（小中学校等）の分布状況を把握しながら防災指針を作成しています。</p> <p>いただいたご意見は関係部局と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>各拠点における立地が望ましい施設として健康に特化したスーパーを立地し、栄養士が常駐して健康相談等を行うことで市民の健康に貢献でき、地元での食材を活用する事で堺ブランドの認知につながる。</p>	<p>本計画では、日常的に利用する商業機能は、拠点へ集約する施設ではなく、より自宅に近い場所において立地が望まれる施設であり、利用実態も踏まえて維持・充実を図ることが必要としています。</p> <p>いただいたご意見は関係部局と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

堺市立地適正化計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	市の考え方
4	都心部の立地が望ましい施設に挙げられている「図書館」は、どの程度の規模の図書館を想定しているのか。見合った土地確保の目当てはあるのか。現中央図書館は大仙エリアでの建て替えを計画検討する方針のようだが、市全体の計画案として整合性がとれていないように見受ける。	都心の立地が望ましい施設である「図書館機能を備える施設」は、堺市都市計画マスタープランに示す多様な人が集い交流する拠点の形成に寄与する都市機能として位置づけたものであり、具体的な施設や事業計画を想定したものではありません。いただいたご意見は関係部局と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
5	堺区都心ゾーン内からの移転が確定している「衛生研究所」の跡地活用につき具体的な検討は進んでいるのか。堺旧市街地の中心にある開口神社・UR 甲斐町・衛生研究所周辺のゾーンの活性化が図られなければ、堺区内の人流・回遊も、「新交通システム」の利用向上も見込めないのではないかと。「衛生研究所」跡地も「UR 甲斐町」も数少ない、まとまった公有地であり、売却ありきではなく、有効利用を前提に検討を尽くしてほしい。都心開発や図書館整備について、「絵にかいた餅」の議論を続けている余裕はない。全部局横断の努力を強く要望する。	都心の活性化に向けて、「堺都心未来創造ビジョン」では、地域資源を活かした来街者等を惹きつける場を創出する「魅力を磨く」取組及び公民の既存ストックの活用によるウォークビリティの向上や便利で快適かつ面的な移動環境を形成する「魅力を結ぶ」取組等を進めるとしています。衛生研究所の移転に伴う跡地など都心の公有地の活用についても、同じビジョンや各種計画を踏まえ、関係部局と連携を進めます。
6	堺区旧市街地は、いまでも堺が世界に誇る伝統産業が生産活動を続けている。伝統産業は、そこにあって活動を続けてこそ意味がある。現在、堺区旧市街地は従来からの「住居混在型商工業ゾーン」から「歴史文化・観光」も含むゾーンへと、その性格を変えてきており、居住生活、生産工業、インバウンド、歴史文化保存活用について、もっと踏み込んでバランスを考えなくてはいけないと思うがいかがか。	堺市都市計画マスタープランにおいて、旧市街地（環濠エリア）では、歴史・文化資源を保全、活用しながら、堺ならではの魅力を創出するとしています。また本計画では、旧市街地周辺の工業系用途地域においては、地域特性に応じた住工の共存をめざすこととしています。いただいたご意見は関係部局と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
7	泉ヶ丘では、団地のリノベーションやニコイチ物件の導入により、子育て世代に支持されているので、駅中にホームセンター等の大型店舗を立地してほしい。また、絵画・画材のショップ、大型家電量販店、大型スーパーの立地が望ましい。	泉ヶ丘都市拠点での幅広い世代の人で賑わい、交流する機能の誘導に向けて、いただいたご意見は商業施設の民間事業者と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。

堺市立地適正化計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	市の考え方
8	<p>「生産・物流拠点」整備地として「美原区」が挙げられている。「美原区」はまだ美しい田園風景と、ため池が多数残っている。水害対策を勘案したうえでの「ため池保存活用」も考えて、そのバランスにも考慮していただきたい。</p>	<p>堺市都市計画マスタープランにおいて、美原区では広域アクセス性を活かし、産業機能の立地誘導を図るとしており、本計画においてもこれを踏まえた内容としています。</p> <p>ため池については、洪水調節機能や水辺空間の形成等の役割も有しており、地域にとっても重要な施設と認識しています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>萩原天神駅周辺では南海高野線沿いに数少ない農地等がひろがっていて気分転換になる風景がある。美原区の玄関口でもあるので、生活に身近な施設又は駅前のロータリーの整備が必要だと思う。</p>	<p>堺市都市計画マスタープランでは、萩原天神駅前・幹線道路沿道に商業・業務機能を誘導するなど、複合的な土地利用の形成の促進を位置づけています。当該地域のような都市機能の増進を図るべき地域においては、優良な農地等との調和に十分配慮した上で計画的な土地利用を図ることとしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>津久野駅周辺の一体的な再整備において、西図書館の移転、または堺市立図書館津久野分室の復活を検討していただきたい。文化施設ができることで、子育て世代への魅力が向上し、和歌山市民図書館のような施設ができれば、再開発に伴う商業施設とともに周辺地域からの来訪を促すと思う。</p>	<p>本市では、地域主体による津久野駅周辺の一体的な再整備を実現するため、地元や事業者、行政等が連携して都市機能更新を進めるための指針となる「（仮称）津久野駅周辺再整備基本構想」の作成を行っています。</p> <p>再開発に伴う商業施設整備や周辺地域からの来訪を促す取組に関するご意見は、上記の構想作成に向けた検討を進める上で参考にさせていただきます。</p> <p>また、西図書館では、令和4年に「学びと交流の広場」を開設し、地域の子育て、読書環境の充実に努めています。津久野駅周辺については、移動図書館の巡回による図書館サービスを実施しています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の図書館サービスネットワークの整理を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

堺市立地適正化計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	市の考え方
11	津久野駅周辺では、津久野町 1 丁（1 街区（11 から 15 号）を除く）の通学区域として家原寺小学校が指定されているが、津久野小学校よりも通学距離が遠いところもあり、また、幹線道路を横断する必要がある。今後、再開発に伴う新規分譲マンションなどが増えた場合に児童の通学上の安全が懸念されるため、当該地域においては津久野小学校への指定校変更あるいは、指定校変更許可区域の指定を検討いただきたい。	<p>通学区域は、地域のコミュニティを中心にそれぞれの地理的状況や、地域社会がつくられてきた歴史的経緯、地域の実態なども踏まえた上で設定しています。</p> <p>新たな指定校変更許可区域の設定については、校区線をまたいだ住宅開発により一帯でコミュニティ形成の必要がある場合や、地理的条件により隣接校区内にしか通学路がない場合、指定校への通学距離が著しく遠い（概ね 2km を超える）場合、地域の自治連合協議会から住民の総意としての要望があった場合など、限られた条件のもとで検討しています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、当該地域における開発動向を注視します。</p>
12	「類いまれな歴史文化の地域資源」について、あやふやな書き方をしており、本気で活用しようと思っているのか。P.41「都心」の地図上では、堺環濠都市北部地区（環濠エリア北部）を含む、環濠エリアが全て包括されている。P.61「⑤七道駅」の地図では、「七道駅」の区域内に環濠エリア北部が取り込まれており、地図上では、環濠エリア北部が同一計画内の「都心」と「七道駅」の区域にダブルブッキングされている状態である。P.61「七道駅」の地図上において、環濠エリアが「七道駅」の区域ではなく、「都心」にふくまれていることを、地図上で明示すること。	ご指摘を踏まえて、P.61「⑤七道駅」の図中に、都心における都市機能誘導区域及び立地が望ましい施設を位置づける区域を図示し、七道駅における立地が望ましい施設を位置づける区域に含まないことを追記します。
○第 6 章 防災指針		
13	堺市立百舌鳥支援学校は、災害区域内にもかかわらず、長年何の対策も施されず放置状態である。立地適正化計画を考えるのであれば、百舌鳥支援学校の移転等を計画し、早急に対応すべきではないか。	<p>百舌鳥支援学校の敷地の一部は、土砂災害（特別）警戒区域ですが、指定されている法面に侵入防止のフェンスを設置し、安全確保に努めています。</p> <p>また、関係法令により、避難確保計画を作成し、避難訓練を行っています。</p> <p>今後も児童・生徒の安全を最優先に学校運営に取り組みます。</p>

堺市立地適正化計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	市の考え方
○第7章 誘導施策		
14	<p>どの地域もほぼ同じ事が書いてあるが、それぞれの地域の特色を生かした町づくりに取り組むべきだと思う。七道駅周辺は、旧環濠内の元禄堺大絵図の町割が残る地域であり、戦災をまぬがれ今も残る町家を残していかす町づくりこそ、すべき価値があり、住民にも市内外の観光客にも求められている町づくりだと思う。</p>	<p>立地適正化計画は、居住機能や都市機能の誘導により、持続可能な集約型都市構造の形成を進めるため、各拠点における誘導施設等を位置づけた計画です。本計画を踏まえ、地域特性に応じた施策を展開することで、特色を活かした拠点の魅力向上や居住誘導を図ります。</p> <p>本計画では、七道駅周辺については、誘導施策の中で、都心において本市の存在感向上に向けた堺ならではの拠点形成として、環濠エリアの歴史的な建造物やまちなみの保全・形成を図るとしています。</p> <p>また、戦前の町家や寺社が今も残る環濠エリア北部においては、今後も歴史文化資源を活かした魅力の創出に取り組みます。</p>
15	<p>環濠エリア北部は、鉄炮鍛冶屋敷をはじめとする「類いまれな歴史文化の地域資源」の集積する地域である。P.88 の駅前拠点のところで、「七道駅」についての項目を新設し、この周辺の環濠エリア北部が、鉄炮鍛冶屋敷をはじめとする「類いまれな歴史文化の地域資源」の集積する地域であり、七道駅周辺の環濠エリア北部が「都心」に含まれることを説明すること。</p>	<p>本計画では、本市固有の歴史・文化を活かした堺ならではの拠点形成により、都市の存在感向上を図るとしています。環濠エリア北部を含む環濠エリアにおける歴史的な建造物やまちなみの保全・形成に関する記述については、堺ならではの拠点の形成に資する誘導施策として、P.87「都心」に記載しています。</p>
16	<p>泉北高速鉄道の中百舌鳥駅と深井駅及び深井駅と泉ヶ丘駅の距離が長いので、2つの新駅を計画に盛り込んでほしい。北大阪急行の新駅開設と同様に、大きな経済効果も期待できると思う。</p>	<p>泉北高速鉄道の新駅設置については、多大な事業費が必要となることから、相当数の旅客需要が長期にわたり見込まれることや、費用対効果、新駅への停車による速達性への影響などを含め、鉄道事業者において経営判断されるものと認識しています。</p> <p>望ましい地域旅客運送サービスの実現に向け、多様な関係者の連携・協働のもと、持続可能な公共交通ネットワークの形成と利用しやすい移動サービスの充実に取り組みます。</p>

堺市立地適正化計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	市の考え方
17	北大阪急行の新駅で盛り上がっている箕面市のように、地下鉄御堂筋線の中百舌鳥駅から延伸する計画を立ててほしい。	地下鉄御堂筋線の延伸については、多大な事業費やその整備効果、周辺環境への影響等、課題が多く、慎重に検討する必要があります。 望ましい地域旅客運送サービスの実現に向け、多様な関係者の連携・協働のもと、持続可能な公共交通ネットワークの形成と利用しやすい移動サービスの充実に取り組みます。
○その他		
18	美原高校が廃校になるのであれば、美原区の障害者のための教育施設として、特別支援学校を開設してほしい。	百舌鳥、上神谷両支援学校の児童生徒数の増加についての課題に対して、令和4年7月から対策チームを設置し、協議を進めてきました。百舌鳥、上神谷両支援学校の教育環境の改善と安全の確保を念頭に、宮園小学校敷地の一部を支援学校分校とした新たな対応に向けて、保護者や教員への説明、地元調整を行っています。現在、準備委員会において、関係各校と教育委員会とで話し合いを進めています。
19	数年後に中区（宮園小学校）に3校目の特別支援学校ができるのであれば、北区（百舌鳥支援学校）と南区（上神谷支援学校）の他の5区（堺区・西区・中区・美原区・東区）にも、特別支援学校の適正な立地を進めてほしい。	
20	「生産・物流拠点」の重点は堺区の臨海ゾーンであったはずである。「生産・物流拠点」としての「三宝地区・臨海部」の再開発計画の再立案を望む。 また、「堺東一条通り」には、堺を代表する企業の大規模工場があるが、大仙古墳の世界文化遺産登録保護のためのバッファゾーン指定を受けている。今後、このゾーンのあり方についても慎重に検討をお願いしたい。	本計画では、臨海部の工業専用地域は、居住誘導区域に含まず、引き続き生産機能・物流機能等が集積する産業拠点として機能強化を図ります。 いただいたご意見は関係部局と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。

※提出されたご意見は適宜整理、要約しています。